

知って得する

税務講習会

無料

令和9年4月1日から令和11年3月31日までの2年間、飲食料品に係る消費税が1%に引き下げられます。
鶴見青色申告会では 税理士をお迎えして消費税の講習会を開催することになりました。
消費税についてお知りになりたい方、この機会に是非ご参加ください。

テーマ

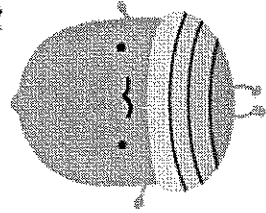
〔令和9年からの 消費税・インボイス〕

※日時 11月17日(火) 13時30分～15時30分

※場所 鶴見青色会館1階ホール



要予約



一般の方(非会員)の参加も
お待ちしております

是非ご参加下さい!

お問い合わせは

鶴見青色申告会事務局

☎ 045-521-1145